

# 和光市廃棄物減量等推進審議会 第13回会議録（要録）

- 1 日 時 平成18年1月23日（月）午後2時～午後4時37分
- 2 場 所 和光市役所602会議室（6階）
- 3 出席者（敬称略）  
【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、横山裕道、齋藤和康、井上敬三（商工会）、原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）  
【事務局】市民環境部荒木部長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査、嶋田主事補
- 4 欠席者（敬称略） なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 次回開催予定  
平成18年2月20日（月） 午後2時～4時30分  
和光市役所602会議室（6階）  
（見直し課題・（各論）適正処理等について）

- 西川会長 定刻になったので第13回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。新年最初の会議であり、本年もよろしくお願ひしたい。配付してある会議次第に従って進めることにし、事務局から欠席委員の報告をしてください。
- 富澤課長 齋藤委員から30分くらい遅れるとの連絡はあったが、竹村副会長からは欠席の連絡はありません。
- 西川会長 次に、事務局から第12回会議録（修正）の報告をしてください。
- 富澤課長 2ページ上から4番目の志村委員の発言を配付文書のとおりにしたいとのこと。他にはありません。
- 西川会長 この修正でよろしいか、また、他にありますか。
- 異議も他の修正もないようなので、この修正をしたものを公開します。
- 事前に送付されている容器包装リサイクル法の見直し関連の情報について、国の審議会にも参加の横山委員から説明をしていただきます。
- 横山委員 中央環境審議会リサイクル部会で容器包装リサイクル法の見直しを審議しているところ、本日4時半から最終とりまとめが行われることになっていて、7月に中間とりまとめがあってから6ヶ月間の議論を経ての最終とりまとめになる。リサイクル部会は通常部会もあるが、容り法の見直しでは拡大部会とし、ほとんどの業界関係者をメンバーにして精力的な議論を約30回開いて本日に至った。事業者、自治体、NGO、NPO等の団体の意見がかみ合わず、環境省のとりまとめが難航している中で一番の問題は、再商品化の合理化の程度などを勘案して企業が市町村に資金を拠出する仕組みをどうするかについてで、自治体が分別収集・選別保管をしっかりとって良質のものを引き渡せば再商品化の資金がいくらか浮くことになるので、その一部を自治体に渡すという方向で詰めているようです。
- レジ袋の有料化については法制化も言われているが、私個人としては、レジ袋がごみ問題の最大の問題でこれを解決すればごみ問題は解決するというような議論は疑問であり、事業者の自主的努力を促すことで良いのではないかと発言もした。家庭ごみの有料

化については最終取りまとめの中で推進の方向性が出されると思います。

今日は経産省の産業構造審議会と環境省の中央環境審議会の合同部会があり、そこで多分それぞれ別個に最終とりまとめ案を出し、それに基づいて容り法の改正を審議するのではないかと、明日の新聞でその内容が報道されると思います。

西川会長 容り法改正のとりまとめ案が出されれば、当審議会も進めやすくなるので期待したいが、この件で何か質問等ありますか。

竹村副会長 家庭ごみの有料化は各自治体の条例で規定し実施していると思うが、容り法の改正の中で方向が出されると自治体の条例化がなくても全国的にそうなるということなのですか。

横山委員 廃掃法の中の基本方針でごみの有料化はうたわれていて、国ではそちらの方向でいろいろな施策を進めていくということになっているので、反対の少数意見はあるが政府としてはその方向で進め、全国的になることを期待しているが強制力はないので、自治体によって有料化しないところもでてくるということだと思います。

柴田委員 国の施策がその方向に向くということは、補助金の交付等でもその方向になるように行われるのではないかと思います。

西川会長 ごみの有料化で市民負担は増えるが、排出者責任を問わなければ市税全体を上げざるを得ないわけで、今回配付された資料にも自治体がこれ以上の負担はできないということが出ています。

次に進み、見直し課題の適正処理について、配付された資料 2 3 の説明を事務局からしてください。

富澤課長 資料 2 3 は資料 1 5 の裏面に項目が載っている適正処理の課題について個別に数字をまとめたものです。(ページに沿って資料 2 3 の概要を説明する)

西川会長 説明が終わってすぐに質問というのも難しいので、次回も議題とすることにして、続いて前回の宿題である事務局作成の基本計画の見直し案の説明をしてください。

富澤課長 今日配付の見直し案は、前回でたたき台を出すことになっていたので作ったものだが、留意点は一枚目に書いてあるとおりです。(読みながら説明する)

竹村副会長 現計画は 8 0 数ページでこれは 4 0 数ページでだが、私たちが冊子を作るときにはいつも何ページにするのかまず全体の枠を決めてから始めており、何ページでまとめるつもりなのですか。

富澤課長 目次、構成、ボリューム全てについてベストなものできれば良いという考えであり、特に事務局ではイメージは持っていません。

西川会長 目次のところで何か意見ありますか。

最終的には減量目標値をこの審議会で設定することになるが、それを基本事項に入れるのか、第 1 章の基本方針の中に入れるのかが問題で、環境基本計画実行計画では目標値を掲げて、それを達成するために途中でチェックし達成度を確認するようなやり方になっています。

富澤課長 見直し案では 3 1 ページの計画目標の中に入っています。

柴田委員 基本方針を作る時には、廃掃法に則って廃棄物の適正処理の視点で項立ても行われ、従来いかに行政として適正処理するかとの観点だけでなく、いかに循環型社会を作っていくかとの視点に基づいた基本計画に直していこうということが合意されたわけだが、この見直し案の項立ては従来どおりの観点にたっているように思える。

いかに循環型社会を作るか、そのために和光市としてどの位のごみをどうするのかを

はじめにもってくる、例えば第3章の1基本事項の後に具体的な目標値を置いて、それを具体化させるために何をするのかということで2番の発生抑制以降に繋がるということにし、目標をひとつの項として置いた方が冊子として目次を見ただけで判り易くなると思います。

竹村副会長 これを誰が見るのが重要で、一般市民が見て判りやすく更に活用できる基本計画にすべきで、例えば減量作戦1、2というように目次が行動に繋がるようにしたらどうか。循環型社会を目指すごみ減量計画であるということを最初に明らかにし、そのために見直したのだということを伝えたい。

また、環境基本計画、実行計画が定められてその中でごみの基本計画を見直すべきとの方向が出されたと理解しているが、この2つの基本計画の位置づけはどうか、それぞれ別個にあるのではないわけで、環境計画実行計画との関係が明らかになるようにする必要もあると思います。

井上委員（公募市民） 環境計画実行計画では廃棄物はその中の1テーマになっていることから見て、上位計画は実行計画であり尊重しないといけないのではないかと思います。

横山委員 見直し案の表紙には、循環型社会実現のためごみゼロ和光を目指すとしてあり、実行計画を見てもはじめにということで理念が書いてあるので、これを文章化したものを最初にもってくれば良いのでは。また、これは志木市のものを見本として急いで作ったということでたたき台のたたき台ということなので、これからどのようにも作り変えれば良く、基本理念を最初に持つてくることで市民にとっては判りやすいものになると思います。

岸委員 各計画の位置関係を確認したいのですが。

竹村副会長 環境基本計画では廃棄物処理基本計画は連携・整合ということで別の枠に緑の基本計画とともに入っていて横並びになっており、下位計画は実行計画になっています。

西川会長 私の作った見直し案の関連計画・施策との整合性の項では、上位に廃掃法があり横並びで環境基本計画を置いている。実行計画に載っているごみ関連の数値も、こちらの想定と合わなければ取らなくて良いということが前回の会議でも報告されたとおり、両計画は上下関係でなく整合性をもった計画であると考えれば良いと思うし、また、「はじめに」を最初にもって来た方が判り易いし、市民向け普及版の冊子もあった方が良いと思います。

井上委員（公募市民） 内容を見ると環境基本計画実行計画がごみの基本計画を拘束するようにはなっていないので、連携と整合性の関係にあると考えられます。

横山委員 見直し案の留意点の中で「和光市の意向ということではない」となっているが、他の自治体と違う和光市の特別の事情に基づいて、強調して欲しい或いは特徴づけた方が良いということがあれば事務局からそれを出してもらって、この中に盛り込むのが良く、東京都に接していることやベッドタウン的な面からみてそのようなことはありますか。それが何かはわからないが、和光市は埼玉県内の単なるひとつの自治体というだけでないのではないかと思います。

富澤課長 特には思い浮かびません。一般的になってしまうが循環型社会、ごみの減量と資源化がテーマになると思います。

竹村副会長 特徴的な点は、市に対する帰属意識が希薄な市民の割合が大きいことと戸建て住宅と集合住宅における住民間のごみに対する意識の違いが大きいこと、移動率

の高さ、住民登録をしてない住民が多いこと等が思い浮かぶが、そのことがごみの排出にどのように現れているのか、現場ではどうですか。

志村委員 戸建て地区のごみ集積所では、当番制で管理しているのでルール違反の排出は少ないが、ワンルームマンションでは、レジ袋に分別されないままの物がいつも排出されていて、カラスなどの食い散らかしなどもあるという傾向の違いがあります。

井上委員（公募市民） 戸建ての住民の方がごみ排出に対する意識は高いと思う。団地等で排出市民と収集との間に清掃業者が入っている所では、行政の決めたルールにそって清掃業者が分別するので、住民の意識がどうであるかは問題にならないという面があり、C Iハイツでは清掃の委託料が1600万円位かかっています。

西川会長 東京と離れている所でも、アパートなど自治会等の未組織住民のごみ出しルールが守られないことが問題になっており、都に隣接していることによるごみの特徴的なことはないように思える。千葉の佐原市のように、ごみ袋を色分けすると一目瞭然で、ルール違反ができなくなるので良い方法だと思うし、また、ある市に住んだ時のこと、和光市同様に分けたら、そこでは全て燃やすごみで良いということがあり、困るのは自治体間で分別内容が違うことです。

横山委員 この見直し作業では現計画や近隣や他の自治体の計画も参考にできるし、循環型社会基本法もあるので基本的な事柄については審議の必要はなく、特徴的、強調すべき点を重点に議論すればよいのではないかと思います。

西川会長 それではここまでの中間まとめをしたい。「はじめに」ということで循環型社会作りについてのあらましについて最初に述べることと、減量目標を現計画の30%減というようなものでなく、実行可能な数値にし、第2章の基本事項の次に項を設けて書くことにします。その他何かありますか。

井上委員（公募委員） 目標値を掲げてそれを達成する計画を立て進行状況を管理するというやり方は一般の会社でやる方法だが、同じ方法が市民対象の行政に馴染むものなのか、目標値に達しなかった場合にそれは何なのということにならないか。むしろ、いろいろな施策、方法を積み重ねていって、この位のことができるのではないかという事で目標値を出す方が現実的なのではないか。目標値の根拠も国などのものを参考にする必要があると思います。

西川会長 目標値の設定には焼却炉建設も大きな要因になるし、埋立地の問題や最終処分量の削減も関連してきて、目標値の設定が今後の一大課題である。判り易さからすれば目標値を掲げてそれを実現する施策等を続ける並べ方になると思うが、その辺も含めて見直し案を次回までによく読んで、いろいろ気がついた点を次回に出し合って、3月内には素案、たたき台の形は作りたと思います。

次に進み、前回から引き続いて、発生抑制の中の生ごみ対策について検討したい。現在行われている施策ではEM生ごみモニター、生ごみ市民会議、電気式生ごみ処理機補助金となっているが、ディスポーザーはどうなのか、基本的には認められていないのか。環境的な問題は別にして、生ごみの機械的処理のひとつとしてごみの収集量の減少につながるという面も出てくし、一方、核家族化の中で生ごみの量が少なくなっているということもあります。

竹村副会長 ディスポーザーについての消費生活相談で、条例によって規制を明確にしている他市の例を知っているが、和光市でもそうなっているのか。環境配慮型のものも開発されていて、ひと昔前とは状況が変わっている面もあり、きちんと対応できるような体制が必要だと思います。

生ごみの減量では、前回出された一絞り運動やシンクを薄型にして三角コーナーや網袋で水切り、乾燥させるなどの方法も提唱されているので、それらも行動のひとつとして入れて良いと思います。

原委員 生ごみの水きりや減量化については網袋に分別しておけば良く、簡単なことだし堆肥化にもすぐ移行できる。以前はコンポスターの値段が高かったとか土の庭がある程度必要だとかでその運動も中断せざるを得なくなったが、集合住宅のベランダでも堆肥化できる箱型の物があると聞いている。1週間で2人家族では生ごみは1kg出ないと思うが、皆が分別すればごみ減量に大きな効果があると思います。

富澤課長 ディスポーザーは集合住宅で専用の浄化槽をつければ設置できるが、水質保全等の関係で、戸建ての住宅でシンクの下につける形のものには設置できないことになっている。和光市で平成13年に告示した、ディスポーザー排水処理システム等取り扱い要綱による規制内容です。(資料として要綱を配付し、読みながら概要を説明)。浄化槽は維持管理をしっかりとしないと悪臭公害や処理場の負荷増大などの問題が出るので推奨はせず、国が認めているので基準を守れば認めるとの姿勢です。

柴田委員 10年位前にディスポーザーが問題になり、多くの自治体が条例で規制したこともあったが、現在は新しいタイプのもので新築マンション等で普及が進んでいる。ごみを減らす、また、効率的に処理するという目的だけに限ればディスポーザーは良いかもしれないが、それが逆に食料を無駄にしたり平気でごみにするという傾向を助長する恐れがあり、個人的には疑問があるので推奨できません。

志村委員 収集の観点からも生ごみの水分は少ない方が良い。収集車の構造が回転、圧縮、積載という形になっているので、汚水が作業員にかかる事例が頻繁に起こっている。また、コンポスターの利用は和光市の家屋事情からは無理があるものが多く推進できないので、水切りの促進が実情にあっていると思います。

齋藤委員 この計画は市民に見てもらい理解してもらうことが重要で、難しかったりボリュームがあり過ぎたりするのは良くない。昨日開催したなべ合戦でエコカップを使い、商工会が率先してごみ減量再使用を実践した。食べ終わったら上の方は捨て下の方の台容器は回収して再使用するというもので、挨拶でも言ったことだが、これまでは祭りの後はごみの山が残ったが、これからは祭りも環境に配慮したものにする時代だ。環境課にも協力してもらったが、今後は市民祭り、健康祭りでもそのようにする必要があり、そうすることが3Rの基本理念に繋がる。市民に判りやすい計画書にすることと、市主催のまつりなどでも機会あるごとにごみ減量と再使用、リサイクル、環境に配慮することをアピールすべきだ。市民を巻き込んで進める3Rを計画書に入れることが必要。

エコカップの減量等の効果についてはまだデータが出てないが、繰り返し行えば自分の行動を通してそれらが市民の間に浸透していくと思います。

竹村副会長 素晴らしい実践報告だ。他の市ではエコカップを地域の祭りなどに貸し出しているところもあるので、和光でもそうすべきだと思います。

井上委員(公募市民) CIハイツの祭りでもすごい量のごみが出て、特別に処理を委託しており何とかしなければと考えていた。ごみ減量・リサイクルを呼びかけるには祭りは良いチャンスで、非常に良いことを聞かせてもらいました。

西川会長 うちのマンションの祭りの餅つきでも、マイおわん持参で容器ごみを減らしているが、そういう地道な取組が広がれば大きな効果に繋がると思う。生ごみ減量対策について、一絞り運動以外にありますか。

岸委員 生ごみ堆肥化については、見直し案の29ページに書いてあるのでそれを推

進していけば良いと思います。

西川会長 生ごみについての検討はこれまでとし、現行施策を延長するというにしたい。

次にグリーン購入について、市では法律に従って市内では進めていると思うが、対市民・事業者への啓発、促進はどうなっているのか。また、計画の位置づけとして、排出抑制なのか適正処理なのか、その他になるのか、事務局はどう考えていますか。

富澤課長 ISOの関係もあり市内の物品については総務課でグリーン購入を推進しているが、市民や事業者に対しては一般的な再生品購入促進の呼びかけをしているだけで、特に施策として行っていません。

竹村副会長 グリーン購入は、環境にやさしい、負荷を与えないような物を買ってごみを減らしましょうという意味で、発生抑制に入るのではないかと。はじめは行政や大企業が中心だったが、昨年あたりから家庭でもグリーン購入を進めましょうという方向が出てきている。市は実際にはそれなりにグリーン購入を進めているのだから、そのことをもっと市民に知らせた方が良いと思います。

井上委員（公募市民） グリーン購入でおかしいと思うのは、環境配慮商品、特に再生品は高いから売れないわけで、国が税金優遇などで再生品が安くなるようにすれば皆が買うようになり問題はなくなると思っています。

荒木部長 現状は課長の報告のとおりだが、今後は事業者、市民にも呼びかける必要があると考えています。

西川会長 グリーン購入の位置づけについては事務局にも根拠づけをしっかりともらい、それから検討して決定します。

排出抑制の項目で他に検討すべきことはありますか。

ないようなので次回の確認に移り、次回は適正処理に入ります。最終処分場の許容年数も2～3年延命になったとの情報もあるが、今日配付の資料を読んでおいてください。

荒木部長 見直し素案はできるだけ3月いっぱいには作って欲しい。素案に関する意見や要望は、事前に連絡をもらえれば内容に反映させるので、よろしくをお願いします。

西川会長 次回は適正処理についてと見直し素案について審議します。4月の異動で事務局担当者の変更があっても支障のない段階までは進めておきたい。大枠については基本的に現計画の見直しであり、内容的には現在の諸状況に対応したものに換えるということで考えて欲しいし、事務局は実現可能な減量目標値を参考として出してください。次回は2月20日月曜日午後2時から602会議室です。

時間も過ぎたので今日はこれで閉会とします。（午後4時37分）